

事業評価シート

担当課・室長：保健業務室長

事業名	公害健康被害の予防
上位施策名	環境保健対策
1 事業の概要	<p>本事業は、 地域人口集団と大気汚染との関係を定期的・継続的に監視する環境保健サーベイランスを実施</p> <p>道路沿道等の局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究を推進</p> <p>イタイイタイ病等の環境汚染による健康被害について、汚染地域における継続的な健康診断及び必要な調査研究を実施するもの。 これによって、効果的な予防対策及び環境保健施策を推進し、公害健康被害を未然に防止することを目的としている。</p>
2 進捗状況	<p>環境保健サーベイランスについては、平成8年度から開始し、毎年調査データを順次公表している。これまでの各年度のデータでは健康被害の兆候は認められていない。</p> <p>局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究については、平成9年度から、健康影響が懸念されているPM_{2.5}（粒子径2.5ミクロン以下の浮遊粒子状物質）に関して個人暴露量把握手法の研究、動物暴露実験等を行っている。</p> <p>カドミウム汚染地域住民の健康影響実態調査を昭和54年度から継続的に実施しており、平成9年度からはこの成果を踏まえて健康影響の兆候が見られた住民を対象に保健指導が行われている。併せて平成11年度からは非汚染地域における高齢者のデータを得て比較検討を行っており、この調査により汚染地域における腎機能障害のカドミウム暴露との関係がより明確になりつつある。</p>
3 評価	<p>環境保健サーベイランスにより、複数年度の調査データが蓄積され、経年的な変動の評価が可能となってきた。継続的監視の観点から、経年的変化に関する解析・評価を実施する必要がある。</p> <p>道路沿道等の局地的汚染と健康影響との関係は、未だ科学的知見が集積しておらず、解明が急務であるが、そのためにはまず大気汚染物質の個人暴露量の把握方法を含めた調査手法を確立する必要がある。これまでの研究成果によって、窒素酸化物に加えてPM_{2.5}の個人暴露量の測定法が確立されつつあるが、さらにPM_{2.5}の成分測定による道路発生源寄与率推定方法の開発、これらを統合した実用に供しうる沿道複合大気汚染の把握手法の確立、客観的な検査等による健康影響の把握手法の確立等が必要である。</p> <p>カドミウム汚染地域住民の健康影響調査はその継続的なデータ収集により健康影響発生の兆候を早期に捉えることが可能となっ</p>

	<p>てきており、適切な予防措置を講ずる観点から、平成14年度も引き続き健康影響調査を実施する必要がある。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保健サーベイランス調査費 ・局地的複合大気汚染の健康影響に関する調査研究 ・喘息等の症状悪化要因に関する調査研究 ・カドミウム汚染地域健康影響実態調査費 ・健康被害調査研究費（イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究、重金属等の人体影響に関する総合的研究）
5 対応副施策等	